

事 務 連 絡

平成31年4月19日

剣道部顧問 様

新潟県高等学校体育連盟剣道専門部
専門部長 渡邊 治夫
専門部委員長 齊藤 秀典

高体連が開催する各種大会等の参加者に対する
個人情報保護法への対応について

これに関して、平成17年9月26日付、新高体連第65号で、各加盟高等学校宛に「新潟県高等学校体育連盟が開催する各種大会等の参加者に対する個人情報保護法への対応について」が送付されました。

については、剣道専門部としても、下記の要領で対応していきたいと思っております。

記

1 個人情報の公表についての同意

(1) 大会役員・審判員・発表者への対応

県高体連及び県高体連専門部は大会役員・審判員・発表者等を大会要項やプログラム等に所属名・氏名等の個人情報を掲載する場合には、事前に掲載することについての本人の同意を得ておくこと。

※同意については、成人であるので本人が参加する役員会等において口頭での確認も可とする。

(2) 大会等参加生徒への対応

各学校(校長)は、大会等へ参加する生徒に対し、プログラム等に学校名・氏名・学年性別等の個人情報が記載されること、また、北信越大会や全国大会への出場が決定した場合には、個人情報が選手団名簿やホームページにも掲載され、報道機関へも情報提供がなされることについて、本人及び保護者の同意を得ておくこと。

2 同意の意志の確認方法

各学校(校長)は、個人情報の公表の確認結果を大会参加申込書提出時に、別紙「個人情報等の公表に同意が得られない生徒名簿」を添えて申し込むものとする。

なお、大会参加申込提出時の「個人情報等の公表に同意が得られない生徒名簿」に氏名が記載されていない生徒については、学校において本人及び保護者から、個人情報の公表について同意が得られたものとして取り扱う。

また、大会参加申込書提出時に「個人情報等の公表に同意が得られない生徒名簿」が添付されていない場合も同様に取り扱うものとする。

3 個人情報の公表に同意しない生徒への対応

県高体連及び県高体連専門部は、大会等の運営上必要な役員用プログラムを除き、プログラム等には、該当者の氏名等の個人情報は掲載しない。この場合、氏名はA・B等の記号が適当となる。(個人が特定されるようなイニシャル等は不可とする。)

※試合結果をホームページに掲載したり、報道機関への情報提供をする場合には、上記のプログラム記載と同様の処置をする。

4 写真の掲載について

県高体連ニュース・ホームページに写真を掲載する場合には、そのつど県高体連の担当者が学校に対し、同意の確認を依頼する。

以上

